

			活動指標		成果指標					施策評価
政策	施策	事務事業	実施内容	2023-2026 目標事業量(4か年計)	成果指標(アウトカム)	年度	目標値	実績値	達成状況	
1 危機管理を 強化する。	(1)重要な管・施設の地震 対策	1 ① 水道管の地震対策	水道管が耐震化されている重要施設の数	6箇所	重要施設への耐震化率	R7 末	0.8%	0.6%	75.0%	A
		2 ② 水道施設の地震対策	配水池の耐震化工事	3箇所完了	配水池の耐震化率	R7 末	53.2%	54.3%	102.1%	
			配水池の耐震診断	4施設						
			配水池の耐震化設計	1施設						
		3 ③ 下水道管の地震対策	下水道管が耐震化されている重要施設の数	2箇所	重要施設への耐震化率	R7 末	16.7%	16.7%	100.0%	
		4 ④ 下水道施設の地震・津波対策	揚水施設の耐震診断	5施設	揚水施設の工事着手率	R7 末	0.0%	0.0%	—	
			揚水施設の設計	3施設						
	揚水施設工事着工		1施設							
	5 ④ 下水道管の津波対策	(雨水管吐口)ゲート設置工事	3箇所	ゲート設置率	R7 末	6.5%	6.5%	100.0%		
	(2)浸水対策	6 ① 雨水管・ポンプ場などの整備	完了地区数(累積)	2地区(18地区)	浸水対策率 (対策完了地区数)	R7 末	69.2% (18地区)	69.2% (18地区)	100.0%	A
			対策実施地区数(完了地区除く)	8地区						
	(3)災害時などの対応や体制の確立	7 ① 事業継続に必要な応急体制の充実・定着	目的別訓練の実施回数(本部機能・連携 等)	56回	災害対策訓練への局職員・関係団体職員の参加者数	R5	延べ790人	延べ533人	67.3%	B
						R6	延べ880人	延べ577人		
						R7	延べ970人	延べ666人		
		8 ② 給水拠点等の整備・充実	配水池を活用した給水拠点の整備数	9か所	配水池を活用した給水拠点の整備率	R7 末	100.0%	100.0%	100.0%	

			活動指標		成果指標					施策評価	
政策	施策		事務事業	実施内容	2023-2026 目標事業量(4か年計)	成果指標(アウトカム)	年度	目標値	実績値		達成状況
2 持続可能な 管・施設の 運用をする。	(1)管・施設の老朽化対策	9	① 水道管の更新	水道管の更新工事	61.5km	管路の更新率(年間)	R5	1.0%	1.1%	104.2%	A
							R6	0.7%	0.7%		
							R7	0.7%	0.7%		
		10	② 水道施設の更新	機械・電気設備の更新工事	210設備	設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数	R5	0日	0日	100.0%	
							R6	0日	0日		
							R7	0日	0日		
		11	③ 下水道管の改築	下水道管の改築工事	25.4km	管きょ100km当たりの陥没箇所数	R5	0.4箇所以下/100km	0.44箇所以下/100km	0.33箇所	
							R6	0.4箇所以下/100km	0.36箇所以下/100km		
							R7	0.4箇所以下/100km	0.2箇所以下/100km		
		12	④ 下水道施設の改築	設備の改築工事	36設備	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	R5	0日	0日	100.0%	
							R6	0日	0日		
							R7	0日	0日		
	(2)管・施設の効率化	13	① 水道施設の統廃合	施設の統廃合	1施設廃止	維持管理縮減効果	R7 未	約2,320万円/年	約2,020万円/年	87.1%	C
		14	② 配水ブロックの再編	配水ブロック再編	5箇所	配水ブロック再編が完了した割合	R7 未	21%(3/14箇所)	7%(1/14箇所)	33.3%	
		15	③ 水道管・施設の漏水対策	管調査延長	6,105km	断水が1日以上となる漏水事故件数	R6	0件	0件	100.0%	
				施設調査数	23施設	有収率(参考指標)	R7 未	R16目標 :90%	78.3%		
		16	④ 下水道施設の統廃合	処理区切替工事	完了	処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果	R7 未	約1,800万円/年 (R9)	約1,800万円/年 (R9)	—	
		(3)安全でおいしい水の安定的な供給	17	① 水質の管理・監視	水質検査担当者の育成(認定を取得した人数)	延べ80人	平均残留塩素濃度 (0.4mg/L以下を維持)	R5	0.3mg/L	0.3mg/L	
	水質監視装置の更新				16台	水質基準達成率 (水質基準項目)	R6	0.3mg/L	0.3mg/L		
							R7	0.3mg/L	0.3mg/L		
							R5	100.0%	100.0%	100.0%	
	R6				100.0%	100.0%					
	R7				100.0%	100.0%					
	18		② 鉛製給水管の更新	鉛製給水管の更新	15,200箇所	鉛製給水管率	R7 未	3.6%	3.4%	105.9%	

第5次中期経営計画 施策評価(R5～R7)一覧

資料3

			活動指標		成果指標					施策評価		
政策	施策		事務事業	実施内容	2023-2026 目標事業量(4か年計)	成果指標(アウトカム)	年度	目標値	実績値		達成状況	
3 環境への負担を軽減する。	(1)水環境の保護・改善	19	① 下水道計画区域内の整備	下水道整備済面積	80ha	下水道処理人口普及率	R7末	88.3%	88.9%	100.7%	A	
		20	② 水洗化戸数の増加(下水道接続推進活動)	臨戸訪問の実施	延べ172,000戸	水洗化率(戸数)	R7末	92.4%	92.4%	100.0%		
4 お客さまサービスを向上させる。	(1)接客・窓口サービスなどの充実	21	① 料金等徴収のキャッシュレス決済推進	水道料金及び下水道使用料の決済に係る利便性の向上	クレジットカード決済の導入、さらなる利便性向上のための調査・検討	キャッシュレス決済率(収納件数の構成比)	R7末	76.08%	76.59%	100.7%	A	
5 信頼される経営を確立する。	(1)職員の技術習得	22	① 人材育成の推進	内部研修への参加(延べ人数)	6,000人	内部研修時間	R5	10.1時間/人	19.6時間/人	17.5時間	A	
							R6	10.2時間/人	17.3時間/人			
							R7	10.3時間/人	15.7時間/人			
				外部研修への派遣(延べ人数)	540人	外部研修時間	R5	8.5時間/人	4.0時間/人	5.5時間		
							R6	8.5時間/人	5.5時間/人			
							R7	8.5時間/人	7.1時間/人			
				e-ラーニング研修受講	8回	e-ラーニング研修受講率	R5	100%	100%	100.0%		
							R6	100%	100%			
							R7	100%	100%			
	(2)財政の健全化	23	① 企業債残高の適正な管理	(水道事業)企業債借入額	167億円	(水道事業)年度末における企業債残高	R7末	486億円	459億円 (40億円はR8へ繰越)	97.4%	A	
				(水道事業)元金償還額	92億円							
				(下水道事業)企業債借入額	366億円	(下水道事業)年度末における企業債残高	R7末	1,337億円	1,297億円 (29億円はR8へ繰越)	100.8%		
				(下水道事業)元金償還額	376億円							
			② 収納率の向上	水道料金・下水道使用料の口座振替勧奨	30,800件	水道料金収納率	R7末	98.51%	99.16%	99.1%		
				水道料金・下水道使用料の使用者に対する強制徴収	実施	下水道使用料収納率		98.52%	99.07%			
				受益者負担金一括納付の勧奨	12回	受益者負担金収納率(現年)		94.84%	98.26%			
				受益者負担金の受益者に対する強制徴収	実施	受益者負担金収納率(過年)		14.73%	12.86%			

1

8ページ

施策名と目的

各事務事業の実施目標は、資料5の1～4ページを参照してください。

【第2章】第5次静岡市中期経営計画の施策及び事務事業評価 1- (1) 重要な管・施設の地震対策

5 施策及び事務事業の自己評価と外部意見

施策名	1- (1) 重要な管・施設の地震対策
目的	この施策は、「水道管の地震対策」、「水道施設の地震対策」、「下水道管の地震対策」、「下水道施設の地震・津波対策」、「下水道管の津波対策」の5つの事務事業により、想定される巨大地震や津波、激甚化・頻発化する自然災害に備え、管や施設の地震対策を進めることで、危機管理の強化を目指すものである。
政策	施策

1 危機管理を強化する。

(1) 重要な管・施設の地震対策
(2) 浸水対策
(3) 災害時などの対応と体制の確立

2

8～10ページ

各事務事業
自己評価と
外部意見

令和7年度事務事業について活動指標の達成状況により評価しています。

● 評価がa以外の理由と改善に向けた取組
評価がa未満となった事務事業について、事務事業評価シートの「改善に向けた取組」を転記しています。

(1) 令和7年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水道管の地震対策【水道】	【c 評価】 水道管の地震対策について、(活動指標)水道管が耐震化されている重要施設の数は令和7年度計画「2箇所」に対し、「1箇所」を実施した。【活動指標達成状況:50%】 具体的な取組として、重要施設である「透析病院(駿河区)」までの水道管を耐震化した。この結果、(成果指標)重要施設への耐震化率については、令和7年度計画 0.8% (3施設/357 施設) に対し、0.6% (2施設/357 施設) となった。【成果指標達成状況:75%】 【自己評価がa未満となった理由】 令和7年度計画「2箇所」に対し、令和 7 年度実績は「1箇所」であった。これは、上伝馬取水場から与一配水場間の導水管切替工事において、与一取水ポンプの地下水位低下のため取水を停止しての施工が困難となり、仮配管工の施工が必要となったことから、工事の完了が遅延したためである。なお、令和8年6月に切替工事が終了し、同重要施設への水道管の耐震化は完了している。 【改善に向けた取組方針】 今回の遅延は気象状況によるものであり、想定外の事象であったため、早期発注、早期完成に努め、計画的に工事の発注を行う。	

外部意見には、今回の第2回経営協議会で聴取した意見を記載します。

3

11ページ

各事務事業
指標と達成状況の
まとめ

事務事業評価シートの内容を一部転記しています。

(2) 事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①水道管の地震対策	活動指標	水道管が耐震化されている重要施設の数	計画値	—	1箇所	2箇所
			実績値	—	1箇所	1箇所
	成果指標	重要施設への耐震化率	計画値	—	0.3%	0.8%
			実績値	—	0.3%	0.6%
	達成状況				75.0%	

4

12ページ

施策の自己評価

構成する事務事業の**成果指標**達成状況を集約し、総合的に評価を行います。

(3) 施策評価

自己評価	A
------	---

重要な管・施設の地震対策について、令和7年度末時点で、施策を構成する5つの事務事業のうち、4つの事務事業は成果指標を概ね目標どおり達成した。

ただし、「①水道管の地震対策」は、令和7年度に完了予定であった工事が令和8年度へ繰越したため、令和7年度における成果指標の「重要施設への耐震化率」は、目標の0.8%に対して 実績が0.6%となり、達成状況は75%となった。なお、当該工事は、令和8年6月に完成した。

以上のことから、想定される巨大地震や津波、激甚化・頻発化する自然災害に備え、管や施設の地震対策及び津波対策を進めることで危機管理の強化を目指し、安心安全な生活を確保する施策の目的はおおむね達成されているため、「A」評価とした。

5

12ページ

今後の方向性
(次期計画に向けて)

今回の第2回経営協議会で聴取した御意見(評価できる点・改善できる点)を踏まえ、次期計画に向けた施策の今後の方向性を記載します。

今後の方向性は第3回経営協議会でお示しします。

(4)次期計画に向けて
(上下水道局)

実施した点 (R5～7)	令和6年1月に発生した能登半島地震を受けて、上下水道一体で重要施設まで繋げる選択的緑的耐震化の方針を転換し策定した「静岡市上下水道耐震化計画」に基づいて、管や施設の地震対策事業を推進しており、事務事業の成果指標も必要に応じて令和6年度に「重要施設への耐震化率」等に変更している。
課題点	重要な管・施設の地震対策における成果指標の実績は水道、下水道ともにおおむね目標どおりに実施した。
評価 できる点	重要な管・施設の地震対策は、選択的緑的耐震化への転換により新たに設計段階から開始した事業箇所が多く、これらを工事の完了まで確実に繋げることが求められる。
改善 すべき点	重要な財源である国からの補助金を確保するため、関係団体や関係者への積極的な働きかけ等も必要である。

(上下水道事業経営協議会)

評価 できる点	
改善 すべき点	

(上下水道局)

今後の 方向性	
------------	--

「次期計画への反映イメージ」



計画名	第5次中期経営計画				第6次中期経営計画
年度	R5	R6	R7	R8	2027～
政策評価					
施策評価					
事務事業評価	単年度	単年度	単年度	単年度	

反映

複数年年度 (R5～R8)

複数年年度 (R5～7)

【第 2 章】

第 5 次静岡市中期経営計画の 施策及び事務事業評価

令和 7 年度

1 第5次中期経営計画の施策の目的及び事務事業の実施目標

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
政策1 危機管理を強化する。				
施策（1） 重要な管・ 施設の強靱化	この施策は、 「水道管の地震対策」、 「水道施設の地震対策」、 「下水道管の地震対策」、 「下水道施設の地震・津波対策」、 「下水道管の津波対策」 の5つの事務事業により、想定される巨大地震や津波、激甚化・頻発化する自然災害に備え、管や施設の強靱化を進めることで、危機管理の強化を目指すものである。		①水道管の地震対策 【水道】	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、基幹管路 322.7km のうち、令和4年度末までに管延長 133.8 kmの耐震化が完了している。令和7年度以降は「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき 357 箇所のうち令和 12 年度までに 40 の重要施設※1 に接続する水道管の耐震化を進めることとし、令和8年度までに新たに取水から重要施設を結ぶ管の耐震化工事を行うことで、6 箇所の重要施設に接続する水道管の耐震化を完了する。 ※1：重要施設とは・・・災害拠点病院、災害時に指令機能を有する施設（警察、消防、県・市庁舎等）、避難所など
			②水道施設の地震対策 【水道】	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、配水池 94 箇所のうち、令和4年度末までに 48 箇所の耐震化が完了している。令和6年度までの2 箇所の耐震化に加え、令和7年度以降は「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道共通 262 箇所及び下水道処理区域外 95 箇所の重要施設※1 に接続する水道施設（取水場：80 施設、浄水場：18 施設、配水池：94 施設）のうち、令和8年度末までに新たに1 箇所の耐震化工事を実施し、51 箇所の耐震化を完了する。※2 ※1：重要施設とは・・・災害拠点病院、災害時に指令機能を有する施設（警察、消防、県・市庁舎等）など ※2：応急給水活動の中心となる拠点となる配水池の耐震化を優先しながら、他の水道施設の耐震化も並行して進めます。
			③下水道管の地震対策 【下水道】	「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、特に重要な下水道管※1 に位置づけた 363.7km のうち、令和4年度末までに耐震性能の確認と各種対策により、251.6km の耐震化が完了している。令和7年度以降は当該計画に加えて「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、262 箇所の重要施設※2 に接続する下水道管を含めた 369.3km の耐震化を進める。令和8年度末までに新たに2 箇所の重要施設から浄化センターを結ぶ管の耐震化工事を行うことで、45 箇所の重要施設に対する耐震性を確保する。 ※1 特に重要な下水道管とは・・・《重要な下水道管》622.2km のうち、緊急輸送路に埋設された管や災害拠点病院などの排水を受け持つ管を《特に重要な下水道管》とした。 ※2 重要施設とは・・・災害拠点病院、避難所、防災拠点（警察、消防、県・市庁舎等）など
			④下水道施設の地震・津波対策 【下水道】	「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、揚水施設 10 施設（6 浄化センター、4 ポンプ場）のうち、新たに1 施設の耐震化に着手する。

【第2章】第5次静岡市中期経営計画の施策及び事務事業評価

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
			⑤ 下水道管の津波対策 【下水道】	「静岡市下水道施設津波対策計画」に基づき、津波対策が必要な既設の雨水管吐口全 31 箇所のうち、令和 8 年度末までに新たに 3 箇所のゲート設置を完了する。
	施策（２） 浸水対策	この施策は、「雨水管・ポンプ場などの整備」の事務事業により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指すものである。	①雨水管・ポンプ場などの整備 【下水道】	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置づけた浸水対策地区（市内全 41 地区）において、下水道部が所管する 26 地区のうち、令和 4 年度までに完了した地区が 16 地区となった。これを令和 8 年度末までに新たに 2 地区を整備し、18 地区の浸水対策を完了する。
	施策（３） 災害時などの対応や体制の確立	この施策は、「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」、「給水拠点等の整備・充実」の 2 つの事務事業により、災害発生時に公・民が連携し、双方の協力体制を強化することや、災害発生時の活動拠点を整備し、より迅速な復旧活動を可能にすることで、危機管理の強化を目指すものである。	① 事業継続に必要な応急体制の充実・定着 【共通】	震災や大規模風水害などの災害等非常時に迅速・的確な対応ができ事業継続が図られるよう、マニュアル等の整備や職員・関係団体への研修・訓練により、一層の応急対応の定着と災害対策本部機能の強化を図る。また、被害状況や局の対応について、市民の皆さんに必要な情報をより伝わり易くなるよう、多様な方法により発信力を高める。
			② 給水拠点等の整備・充実 【水道】	「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、水道の取水施設から災害拠点病院や災害対策本部、給水拠点となる避難所などの重要施設へ水を送るルートの耐震化を進めていく。この耐震化の整備と並行して、発災時に給水車が不足することが懸念され、給水車による給水活動を代替えるため、発災後 3 日間で 1 日 1 人 3 リットルの飲用水の確保が困難な 13 地域※ 1 に対し、耐震化済みの 1 0 箇所の配水池を活用し臨時給水所の整備を完了する。 ※ 1：市内中学校区 40 の内 13 の地域（中山間地域 3 地区を除く）
政策 2 持続可能に管・施設を運用する。				
	施策（１） 管・施設の老朽化対策	この施策は、「水道管の更新」、「水道施設の更新」、「下水道管の改築」、「下水道施設の改築」の 4 つの事務事業により、サービスを将来にわたって維持できるよう、管・施設の老朽化に対応することで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	① 水道管の更新 【水道】	本市には約 2,700 km のうち、法定耐用年数を超過した水道管が約 900km あることから、お客様サービスを安定的に継続していくため、老朽化した水道管を更新していく。 令和 6 年度から今までの時間計画保全から、水道管に AI 技術を活用し、過去の漏水履歴や整備年度に基づき水道管の余寿命を診断し、寿命が短い管路を重点的に監視する状態監視保全に切替え、機能劣化（漏水）している管路の更新を進め、令和 8 年度までの間に 61.5km の水道管を更新する。
			② 水道施設の更新 【水道】	日常点検や法定点検の結果に基づき、劣化の程度などから設備の健全度評価を実施し、評価により、近い将来、機能の発揮が困難になると判断した設備のうち、令和 8 年度末までに新たに 210 設備の更新工事を実施する。
			③ 下水道管の改築 【下水道】	「静岡市公共下水道再構築基本計画(管路編)」に基づき、下水道管の耐震化工事を進めるとともに、定期的な点検・調査によって改築が必要となった老朽化した下水道管のうち、令和 8 年度末までに新たに 25.4 km の改築工事を実施する。

【第2章】第5次静岡市中期経営計画の施策及び事務事業評価

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
			④下水道施設の改築 【下水道】	「静岡市公共下水道再構築基本計画（施設編）」に沿って策定した「静岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、点検・調査によって改築が必要となった老朽化した設備のうち、令和8年度末までに新たに36設備の改築工事を実施する。
	施策（2） 管・施設の効率化	この施策は、「水道施設の統廃合」、「配水ブロックの再編」、「水道管・施設の漏水対策」、「下水道施設の統廃合」の4つの事務事業により、施設規模・配置の適正化に努め、維持管理費の軽減を図っていくことで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	①水道施設の統廃合 【水道】	「静岡市水運用計画」に基づき、統廃合が可能な水道施設のうち、令和8年度末までに1施設を廃止する。
			②配水ブロックの再編 【水道】	「静岡市水運用計画」に基づき、地形、河川、鉄道、幹線道路、水道施設の配置状況や供給可能量に合わせ、各施設から配水するエリアの再編を行う。 また、配水ブロック化等に併せて必要となる水道管の整備も順次進めていく。
			③水道管・施設の漏水対策 【水道】	水道管総延長約2,700kmのうち、送水管・配水管・配水管の漏水調査を行うとともに水道施設内についても計画的に漏水調査を行い、積極的な漏水対策を実施する。 また、新しい技術の導入として、令和6年度に人工衛星データ等のAI解析による水道管の漏水リスク評価を行い、その評価結果を基に、漏水リスクの高い箇所に調査範囲を絞り込み、市民生活に影響する大規模な漏水の早期回避を図っていく。
			④下水道施設の統廃合 【下水道】	清水南部浄化センターに流入している汚水の一部を静岡浄化センターへ切り替える処理区切替工事を実施し、令和8年度までに完了する。
	施策（3）安全でおいしい水の安定的な供給	この施策は、「水質の監視・監視」、「鉛製給水管の更新」の2つの事務事業により、安全でおいしい水を安定的な供給を図ることで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	①水質の管理・監視 【水道】	「静岡市水質検査計画」に基づき、法令で定める回数を上回るきめ細やかな水質検査を実施する。検査の信頼性の確保のため、水道GLPに裏付けされた検査技術を持つ水質検査担当者を育成していく。また、水質の変化や異常に対して迅速に対応するため、水質を24時間連続で監視する水質監視装置を令和8年度までに16台更新する。
			②鉛製給水管の更新 【水道】	「静岡市鉛製給水管更新計画」に基づき、平成21年度末時点で64,596箇所あった鉛製給水管を、令和4年度末までに42,114箇所ポリエチレン製等給水管に更新した。これを令和8年度末までに15,200箇所実施し、57,314箇所の更新を完了する。
政策3 環境への負荷を軽減する。				
	施策（1） 水環境の保護・改善	この施策は、「下水道計画区域内の整備」、「水洗化戸数の増加」の2つの事務事業により、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指すものであ	①下水道計画区域内の整備 【下水道】	「静岡市汚水処理計画」に基づき、令和4年度末までに9,066haの整備が完了しているが、令和8年度末までに新たに80ha整備し、9,146haの整備を完了する。

【第2章】第5次静岡市中期経営計画の施策及び事務事業評価

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
		る。	②水洗化戸数の増加 【下水道】	公共下水道の未接続世帯に対する臨戸訪問や文書勧告などの下水道接続推進活動により、水洗化戸数の増加を図る。
政策4 お客さまサービスを向上させる。				
	施策（1）接客・窓口サービスなどの充実	この施策は、「料金等納入のキャッシュレス決済推進」の事務事業により、多様化・高度化するお客さまニーズを的確に把握し、対応することで、お客さまサービスの向上を目指すものである。	①料金等納入のキャッシュレス決済推進 【共通】	お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施するため、水道料金及び下水道使用料の口座振替やスマートフォンアプリによる納入に加え、クレジットカードによる納入を導入し、キャッシュレス決済による納入を推進していく。
政策5 信頼される経営を確立する。				
	施策（1）職員の技術習得	この施策は、「人材育成の推進」の事務事業により、人材育成、知識・技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指すものである。	①人材育成の推進 【共通】	持続可能な事業運営に必要な技術や知識を確保するため、局内にて実施される研修及び外部機関が実施する専門研修などに参加する。また、将来にわたって必要とされる技術を整理し、継承するための仕組みを検討する。
	施策（2）財政の健全化	この施策は、「企業債残高の適正な管理」、「収納率の向上」の2つの事務事業により、未収金を減らし料金・使用料の増収を図り、企業債残高の適正管理に努めることで、信頼される経営の確立を目指すものである。	①企業債残高の適正な管理 【共通】	将来の支払利息が過大とならないよう、企業債残高を適正に管理する。
			②収納率の向上 【共通】	口座振替勧奨による納期内納付の推進と、早期催告、給水停止、法的措置等を強化し、効率的な滞納整理を実施していくことで収納率の向上に努める。

2 評価方法

● 自己評価

自己評価とは、第5次中期経営計画に掲げた事務事業及び施策について、それぞれの目標に対する達成度を、上下水道局の行政評価決定機関である内部評価委員会において、評価したものである。

事務事業については、第5次中期経営計画に掲げた上下水道局が実施する全ての事務事業である24項目について、次に示す3 評価基準 ①「評価基準（事務事業）」に基づく4段階の評価を実施した。

自己評価が「a」以外の事務事業については、その理由を記載し、加えて、目標を達成できなかった事務事業（自己評価が「a」未満）については、市当局が自己評価をとおして検討した改善に向けた取組方針を記載した。

また、事務事業の上位区分となる10の施策については、それぞれの施策ごとに、次に示す3 評価基準 ②「評価基準（施策）」に基づく4段階評価を用いて、総合的な評価結果をまとめた。

● 外部意見

第5次中期経営計画の外部意見は、自己評価を実施した全ての事務事業に対して各委員から出された意見の要点をまとめたものを掲載している。

● 次期計画に向けて

次期の計画につなげるため、内部評価委員会において、令和5年度から7年度までの期間の、各施策の振り返り（3年間で実施した点、課題点）を実施した。

これを受けて、協議会から「評価できる点」、「改善すべき点」について、専門的かつ客観的な視点から振り返り、要点をまとめた。

自己評価、外部意見を踏まえ、上下水道局が示す各施策の「今後の方向性」を示し、上下水道事業経営戦略の改定及び次期中期経営計画の策定につなげるものである。

3 評価基準

① [評価基準（事務事業）]

第5次中期経営計画に掲げる事務事業について、設定した**活動指標**の目標値と実績値を比較した達成度から、アルファベット小文字の「s」から「c」までの4段階で評価した。実施する必要がなくなった事業は「―」を記入している。

評価区分	数値目標があるもの	数値目標がないもの
S	目標を上回る (105%以上)	・目標を上回る進捗である。
a	目標どおり (90%以上105%未満)	・目的どおりの進捗である。
b	目標を下回る (70%以上90%未満)	・目的をやや下回る進捗である。
c	目標を顕著に下回る (70%未満)	・目的を顕著に下回る進捗である。
―	実施せず	・実施する必要が無くなった。 ・政策変更等により、実施が不可能となった。

② [評価基準（施策）]

第5次中期経営計画に掲げる10の施策ごとに、施策を構成する事務事業の評価年度までの**成果指標**の達成状況(※)を集約し、アルファベット大文字の「S」から「C」までの4段階で総合的に評価した。

※成果指標が累積指標の場合は評価年度末の達成状況により評価し、単年度指標の場合は計画初年度から評価年度までの平均実績を基本に、併せて各年度実績の推移も勘案し、総合的に評価した。

評価区分	内容	評価の視点
S	施策の目的が十分に達成されている	・計画策定時に立てた施策目的が十分に達成された状態にある。 ・施策推進による顕著な成果が見られる。
A	施策の目的が達成されている	・計画策定時に立てた施策目的がおおむね達成された状態にある。 ・実績や事業費に見合った十分な成果が出ている。
B	施策の目的があまり達成されていない	・計画策定時の施策目的が達成されているとはいえない状態にある。 ・実績や事業費に比較して成果がやや低い
C	施策の目的が達成されていない	・計画策定時に立てた施策目的がまったく達成されていない。 ・実績や事業費に見合った成果が出ていない。

4 評価結果のまとめ

● 第5次静岡市中期経営計画（令和5年度～8年度）に掲げた施策・事務事業評価一覧表

政策	施策名	事務事業名	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)		8年度 (2026)	
			事務事業	事務事業	事務事業	施策	事務事業	施策
1 危機管理を強化する								
(1)	重要な管・施設の地震対策	① 水道管の耐震化	c	a	c	A		
		② 水道施設の地震対策	a	a	a			
		③ 下水道管の地震対策	s	a	a			
		④ 下水道施設の地震・津波対策	a	a	c			
		⑤ 下水道管の津波対策			a			
(2)	浸水対策	① 雨水管・ポンプ場などの整備	a	c	c	A		
(3)	災害時などの対応や体制の確立	① 事業継続に必要な応急体制の充実・定着	a	b	a	B		
		② 給水拠点等の整備・充実	c	a	a			
2 持続可能に管・施設を運用する								
(1)	管・施設の老朽化対策	① 水道管の更新	s	a	s	A		
		② 水道施設の更新	a	s	a			
		③ 下水道管の改築	a	s	s			
		④ 下水道施設の改築	a	a	a			
(2)	管・施設の効率化	① 水道施設の統廃合	c	c	c	C		
		② 配水ブロックの再編	s	c	c			
		③ 水道管・施設の漏水対策	a	a	a			
		④ 下水道施設の統廃合	c	a	a			
(3)	安全でおいしい水の安定的な供給	① 水質の管理・監視	a	a	a	A		
		② 鉛製給水管の更新	a	a	a			
3 環境への負荷を軽減する								
(1)	水環境の保護・改善	① 下水道区域内の整備	a	b	c	A		
		② 水洗化戸数の増加	a	a	a			
4 お客様サービスを向上させる								
(1)	接客・窓口サービスなどの充実	① 料金等納入のキャッシュレス決済推進	a	a	a	A		
5 信頼される経営を確立する								
(1)	職員の技術習得	① 人材育成の推進	b	a	a	A		
(2)	財政の健全化	① 企業債残高の適正な管理	a	a	a	A		
		② 収納率の向上	a	a	a			

5 施策及び事務事業の自己評価と外部意見

施策名	1-(1)	重要な管・施設の地震対策
目的	この施策は、「水道管の地震対策」、「水道施設の地震対策」、「下水道管の地震対策」、「下水道施設の地震・津波対策」、「下水道管の津波対策」の5つの事務事業により、想定される巨大地震や津波、激甚化・頻発化する自然災害に備え、管や施設の地震対策を進めることで、危機管理の強化を目指すものである。	

政 策

施 策

1 危機管理を強化する。

(1) 重要な管・施設の地震対策

(2) 浸水対策

(3) 災害時などの対応や体制の確立

(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水道管の地震対策 【水道】	【c 評価】 水道管の地震対策について、(活動指標)水道管が耐震化されている重要施設の数とは令和7(2025)年度計画「2箇所」に対し、「1箇所」を実施した。【活動指標達成状況:50%】 具体的な取組として、重要施設である「透析病院(駿河区)」までの水道管を耐震化した。この結果、(成果指標)重要施設への耐震化率については、令和7(2025)年度計画 0.8%(3施設/357 施設)に対し、0.6%(2施設/357 施設)となった。【成果指標達成状況:75%】 【自己評価がa未満となった理由】 令和7(2025)年度計画「2箇所」に対し、令和7(2025)年度実績は「1箇所」であった。これは、上伝馬取水場から与一配水場間の導水管布設替工事において、上伝馬取水場のポンプを停止し、施工する計画であったが、令和7(2025)年9月から渇水状態となり、与一取水ポンプの地下水位が低下したため、与一配水場へ送水する上伝馬取水場のポンプを停止することができなかった。このため、上伝馬取水場から与一配水場間の仮配管工の施工が必要となったことから、工事の完了が遅延したためである。なお、令和8(2026)年6月に当該工事は完成している。 【改善に向けた取組方針】 今回の遅延は気象状況によるものであり、想定外の事象であったが、これまで以上に早期発注、早期完成に努め、計画的に工事の発注を行う。	
②水道施設の地震対策 【水道】	【a 評価】 水道施設の地震対策について、(活動指標)配水池の耐震化工事の令和7(2025)年度の活動成果は、目標の「0箇所」に対して実績は「0箇所」であった。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取組として、向敷地配水場配水池の更新を令和6(2024)年度から継続実施しており、令和8(2026)年度完	

事務事業名	自己評価結果	外部意見
	成予定である。 (活動指標)配水池の耐震診断の令和7(2025)年度の活動成果は、目標の「4施設」に対し、実績は「4施設」であった。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取組として、西奈配水池外3施設の耐震診断を実施した。 (活動指標)配水池の耐震化設計の令和7(2025)年度の活動成果は、目標「1施設」に対し、実績は「0施設」であった。これは、対象の富士見が丘配水池が、耐震診断の結果で「耐震性能あり」の判定を受けたことから、耐震化を図る必要がなくなったためである。【活動指標達成状況:0%】 この結果、令和7(2025)年度の(成果指標)配水池の耐震化率は、目標の「53.2%」に対し実績「54.3%」となった。【成果指標達成状況:102%】 配水池や浄水施設の耐震化工事や地震対策を進めることにより、自然災害時の「配水池や浄水施設の信頼性・安全性」が高まる。	
③下水道管の地震対策 【下水道】	【a 評価】 下水道管の地震対策について、(活動指標)下水道管が耐震化されている重要施設の数で令和7(2025)年度計画「1箇所」に対し「1箇所」実施した。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取組として、対象施設である静岡県立総合病院からの排水系統の下水道管の耐震化工事を発注し完成した。この結果、(成果指標)重要施設への耐震化率は令和7(2025)年度計画「16.7%」に対し実績「16.7%」となった。【成果指標達成状況:100%】 下水道管の地震対策を進めることにより、災害時における災害拠点病院等の排水機能の確保や、緊急輸送道路等の交通機能の確保につながる。	
④下水道施設の地震・津波対策 【下水道】	【c 評価】 下水道施設の地震・津波対策について、揚水施設の耐震診断を令和7(2025)年度計画「2施設」に対し、「0施設」であった。【活動指標達成状況:0%】 また、揚水施設の設計を令和7(2025)年度計画「1施設」に対し、「0施設」であった。【活動指標達成状況:0%】 下水道施設の地震・津波対策を進めることにより、災害に対する下水道施設の安全性、危機対応力の向上につながる。 【自己評価がa未満となった理由】 「下水道施設の耐震対策指針と解説」が改定(令和7(2025)年8月)され、発注済みであった業務に追加検討が発生した。耐震診断については、繰越しとなったが、令和8(2026)年6月に完了した。設計業務については、繰越しとなったが、令和9(2027)年1月に完了予定。 【改善に向けた取組方針】 適切に施設の耐震化を行うため、指針や被害想定等の最新情報を確認し、設計に反映させる。また、適宜工程の見直しを行い、令和8(2026)年度中に中島浄化センターの工事着手できるように事業を進める。	
⑤下水道管の津波対策	【a 評価】 下水道管の津波対策について、(活動指標)ゲート設置工事	

事務事業名	自己評価結果	外部意見
【下水道】	の完了箇所数は令和7(2025)年度計画「1 箇所」に対し「1 箇所」となった。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取組として、令和 6(2024)年度に発注済の「横砂覆盆子雨水管」のフラップゲート設置工事が完了した。この結果、(成果指標)ゲート設置率は、令和7(2025)年度計画「6.5%」に対し実績「6.5%」となった。【成果指標達成状況:100%】 下水道管の津波対策を進めることにより、津波の管路内遡上による上流域の浸水や、土砂等の流入による管路内閉塞の流下機能低下を防ぎ、市民の生命・財産を守ることにつながる。	

(2) 事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
①水道管の地震対策	活動指標	水道管が耐震化されている重要施設の数	目標値	—	1箇所	2箇所	3箇所
			実績値	—	1箇所	1箇所	
	成果指標	重要施設への耐震化率	目標値	—	0.3%	0.8%	1.6%
			実績値	—	0.3%	0.6%	
	達成率(累積指標)						75.0%
②水道施設の地震対策	活動指標	配水池の耐震化工事	目標値	1箇所完了	1箇所完了	0箇所	1箇所完了
			実績値	1箇所完了	1箇所完了	0箇所	
		配水池の耐震診断	目標値	—	—	4施設	0施設
			実績値	—	—	4施設	
		配水池の耐震化設計	目標値	—	—	1施設	0施設
			実績値	—	—	0施設	
	成果指標	配水池の耐震化率	目標値	52.1%	53.2%	53.2%	54.2%
			実績値	52.1%	53.2%	54.3%	
	達成率(累積指標)						102.1%
③下水道管の地震対策	活動指標	下水道管が耐震化されている重要施設の数	目標値	—	—	1箇所	1箇所
			実績値	—	—	1箇所	
	成果指標	重要施設への耐震化率	目標値	—	—	16.7%	17.1%
			実績値	—	—	16.7%	
	達成率(累積指標)						100.0%
④下水道施設の地震・津波対策	活動指標	揚水施設の耐震診断	目標値	—	—	2施設	3施設
			実績値	—	—	0施設	
		揚水施設の設計	目標値	—	—	1施設	2施設
			実績値	—	—	0施設	
		揚水施設工事着工	目標値	—	—	0施設	1施設
			実績値	—	—	0施設	
	成果指標	揚水施設の工事着手率	目標値	—	—	0.0%	10.0%
			実績値	—	—	0.0%	
	達成率(累積指標)						—
⑤下水道管の津波対策	活動指標	(雨水管吐口)ゲート設置工事	目標値	1箇所	0箇所	1箇所	1箇所
			実績値	1箇所	0箇所	1箇所	
	成果指標	ゲート設置率	目標値	3.2%	3.2%	6.5%	9.6%
			実績値	3.2%	3.2%	6.5%	
	達成率(累積指標)						100.0%

(3) 施策評価

自己評価	A	重要な管・施設の地震対策について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する5つの事務事業のうち、4つの事務事業は成果指標を概ね目標どおり達成した。 ただし、「①水道管の地震対策」は、令和7(2025)年度に完了予定であった工事が令和8年度へ繰越しとなったため、令和7(2025)年度における成果指標の「重要施設への耐震化率」は、目標の0.8%に対して実績が0.6%となり、達成状況は75%となった。なお、当該工事は、令和8(2026)年6月に完成した。 以上のことから、想定される巨大地震や津波、激甚化・頻発化する自然災害に備え、管や施設の地震対策及び津波対策を進めることで危機管理の強化を目指し、安心安全な生活を確保する施策の目的はおおむね達成されているため、「A」評価とした。
------	---	--

(4) 次期計画に向けて
(上下水道局)

実施した点 (R5～7)	令和6(2024)年1月に発生した能登半島地震を受けて、上下水道一体で重要施設まで線でつなげる選択的線的耐震化に方針を転換し策定した「静岡市上下水道耐震化計画」に基づいて、管や施設の地震対策事業を推進しており、事務事業の成果指標も必要に応じて令和6年度に「重要施設への耐震化率」等に変更している。 重要な管・施設の地震対策における成果指標の実績は水道、下水道ともにおおむね目標どおりに実施した。
課題点	重要な管・施設の地震対策は、選択的線的耐震化への転換により新たに設計段階から開始した事業箇所が多く、これらを工事の完了まで確実につなげることが求められる。 重要な財源である国からの補助金を確保するため、関係団体や関係者への積極的な働きかけ等も必要である。

(上下水道事業経営協議会)

評価 できる点	
改善 すべき点	

(上下水道局)

今後の 方向性	
------------	--

施策名	1-(2)	浸水対策
目的	この施策は、「雨水管・ポンプ場などの整備」の事務事業により、浸水被害の軽減を図ることと、危機管理の強化を目指すものである。	

政 策

施 策

1 危機管理を強化する。

(1) 重要な管・施設の地震対策

(2) 浸水対策

(3) 災害時などの対応や体制の確立

(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
① 雨水管・ポンプ場などの整備 【下水道】	【c評価】 雨水管・ポンプ場などの整備について、(活動指標)完了地区数は令和7(2025)年度計画「1地区」に対し「1地区」となり、対策実施地区数は令和7(2025)年度計画「7地区」に対し「2地区」となった。【活動指標達成状況:28.6%】 具体的な取組として、「大岩三丁目」地区は近年の大雨時においても被害が確認されなかったことから完了とした。また、「永楽町・江尻台町」地区、「長崎新田」地区、「三保」地区、「江尻町・銀座」地区及び「押切・石川新町」地区は、令和7(2025)年度は実施しないこととなった。この結果、(成果指標)浸水対策率は令和7(2025)年度計画「69.2%」に対し実績「69.2%」となった。【成果指標達成状況:100%】 【自己評価が「a」未満となった理由】 巴川流域に位置する「永楽町・江尻台町」「長崎新田」「江尻町・銀座」「押切・石川新町」地区では、排水先河川である巴川の整備状況を考慮したうえで対策を検討する必要があることや、「三保」地区においては、ハード整備による費用対効果が見込めないことから事業を一時休止する方針に変更となったため、遅れが生じている。 【改善に向けた取組方針】 巴川の河川整備の進捗状況や事業の整備効果を踏まえ、残地区の整備方針を検討していく。	

(2) 事務事業の成果指標達成状況

事務事業	実施内容		R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
①雨水管・ポンプ場などの整備	活動 指標	完了地区数(累積)	目標値	1地区 (17地区)	0地区 (17地区)	1地区 (18地区)
			実績値	1地区 (17地区)	0地区 (17地区)	1地区 (18地区)
		対策実施地区数(完了地区除く)	目標値	2地区	5地区	7地区
			実績値	2地区	2地区	2地区
	成果 指標	浸水対策率 (対策完了地区数)	目標値	65.3% (17地区)	65.3% (17地区)	69.2% (18地区)
			実績値	65.3% (17地区)	65.3% (17地区)	69.2% (18地区)
		達成率(累積指標)				100.0%

(3) 施策評価

自己 評価	A	浸水対策について、令和7(2025)年度末時点で、「雨水管・ポンプ場などの整備」の成果指標は計画どおり達成している。 以上のことから、「雨水管・ポンプ場などの整備」の事務事業により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。
----------	---	---

(4) 次期計画に向けて
(上下水道局)

実施した点 (R5～7)	「川岸町・浜川地区」の雨水ポンプ場整備、「追分二丁目地区」の雨水管渠整備については計画どおりに実施した。
課題点	未対策地区では雨水管・ポンプ場などの雨水排除施設の整備を計画していたが、近年の気候変動に伴う降雨の激甚化により、豪雨時に河川が高い水位となる状況が頻発し、雨水排水が困難となることから、雨水排除施設のみの整備では十分な効果を発揮できない状況となっている。排水先河川の整備状況やその効果を踏まえた上で整備方針の見直しや施設整備によるハード対策だけではなく、内水ハザードマップの周知や浸水情報の発信等、ソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を推進していく必要がある。

(上下水道事業経営協議会)

評価 できる点	
改善 すべき点	

(上下水道局)

今後の 方向性	
------------	--

施策名	1-(3)	災害時などの対応や体制の確立
目的	この施策は、「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」、「給水拠点等の整備・充実」の2つの事務事業により、災害発生時に公・民が連携し、双方の協力体制を強化することや、災害発生時の活動拠点を整備し、より迅速な復旧活動を可能にすることで、危機管理の強化を目指すものである。	

政 策

施 策

1 危機管理を強化する。

(1) 重要な管・施設の地震対策

(2) 浸水対策

(3) 災害時などの対応や体制の確立

(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①事業継続に必要な応急体制の充実・定着 【共通】	【a評価】 事業継続に必要な応急体制の充実・定着について、(活動指標)目的別訓練の実施を令和7(2025)年度計画14回に対し、14回実施した。【活動指標達成状況:100%】 また、災害・事故等の情報発信力強化については、(活動指標)さらなる利便性向上のための調査・検討に対し、情報サイト(静岡市防災ナビ)での発信確立と発信情報の追加を実施した。【活動指標達成状況:目標どおりの進捗である】 具体的な取組として、市総合防災訓練や他都市との合同防災訓練など本部機能や他都市連携の強化を目的とした訓練を14回実施し、この結果、(成果指標)災害対策訓練への局職員・関係団体職員の参加者数は、令和7(2025)年度計画「延べ970人」に対し、「延べ666人」となった。【成果指標達成状況:68.6%】 災害・事故等の情報発信力強化については、市危機管理課と調整のうえ、情報サイト(静岡市防災ナビ)での「断水状況」「給水拠点の位置情報」「下水道の使用制限」の情報発信を可能としたとともに、新たな掲載項目として「給水拠点の災害時開設状況」を追加した。 事業継続に必要な応急体制の充実・定着を進めることにより、上下水道局の防災力の強化につながる。	
②給水拠点等の整備・充実 【水道】	【a評価】 給水拠点の整備・充実について、配水池を活用した給水拠点の整備数は令和7(2025)年度計画「5箇所」に対して「5箇所」を実施した。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取り組みとして、田町配水場、与一取水場、八幡配水場、庵原北部配水場、茂野島中継ポンプ場に臨時給水所の整備を完了し、この結果、配水池を活用した給水拠点の整備率は令和7(2025)年度計画100.0%(10/10箇所)に対し、実績100.0%(10/10箇所)となった。【成果指標達成状況:100%】 給水拠点の整備・充実を進めることにより、災害時の多様な手法による円滑な給水活動につながる。	

(2) 事務事業の成果指標達成状況

事務事業	実施内容			R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
①事業継続に必要な応急体制の充実・定着	活動指標	目的別訓練の実施回数(本部機能・連携 等)	目標値	14回	14回	14回	14回
			実績値	14回	14回	14回	
		災害・事故等の情報発信力強化(市長部局との連携)	目標値	情報サイトの基本計画検討・システム開発	システム開発・導入	さらなる利便性向上のための調査・検討	さらなる利便性向上のための調査・検討
			実績値	情報サイトの基本計画検討	情報サイトへ掲載する情報の内容検討	情報サイトでの発信確立と発信情報の追加	
	成果指標	災害対策訓練への局職員・関係団体職員の参加者数	目標値	延べ790人	延べ880人	延べ970人	延べ1,060人
			実績値	延べ533人	延べ577人	延べ666人	
			平均値	67.3%			
				目標達成に向けて成果が出ていない			
	②給水拠点等の整備・充実	活動指標	配水池を活用した給水拠点の整備数	目標値	－	4箇所	5箇所
実績値				－	4箇所	5箇所	
成果指標		配水池を活用した給水拠点の整備率	目標値	－	50.0%	100.0%	－
			実績値	－	50.0%	100.0%	
			達成率(累積指標)			100.0%	

(3) 施策評価

自己評価	B	災害時などの対応や体制の確立について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する2つの事務事業のうち、「給水拠点等の整備・充実」の事務事業は成果指標を計画どおり達成しており、成果が出ている。 しかし、「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」の事務事業は、訓練の実施手法を見直したことなどで成果指標「災害対策訓練への局職員・関係団体職員の参加者数」は計画を下回る結果となった。 以上のことから、災害発生時に行政と市民・民間が連携し、双方の協力体制を強化することや、災害発生時の活動拠点を整備し、より迅速な復旧活動を可能にすることで、危機管理の強化を目指す施策の目的について、一定程度成果が出ているが、達成されているとは言えないため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「B」評価とした。
------	---	---

(4)次期計画に向けて
(上下水道局)

実施した点 (R5～7)	「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」は、目標の訓練回数(年14回)は実施したものの、目標の参加者数は達成できなかった。これは計画策定当初は地域防災訓練において、職員が出向いて耐震性貯水槽の操作の訓練を実施する計画であったが、令和4年台風15号被害への対応の反省を踏まえ、地域による自主的な応急給水活動の重要性を改めて認識し、地域と協働した訓練の在り方を令和5(2023)年度に見直したことによるものである。具体的には、地域防災訓練の日には上下水道局職員が地域に出向くのではなく、事前に地域の防災活動の中心となる自主防災組織に向けて耐震性貯水槽の操作を教え、地域防災訓練当日は、事前に訓練を受けた自主防災組織を中心に、地域の方々のみで訓練を実施できるよう見直しを行った。 また、災害・事故等の情報発信力強化として、情報サイト(静岡市防災ナビ)において、「断水状況」「給水拠点の位置情報」「下水道の使用制限」「給水拠点の災害時開設状況」の情報発信を可能とした。 「給水拠点等の整備・充実」は、目標の9箇所全ての整備を完了し、市内に発災後3日間の1日1人3リットルの飲用水の確保ができた。
課題点	災害等非常時に迅速・的確な対応ができるよう、事業継続に必要な応急体制の充実・定着に努めていく。 また、給水拠点は、発災後、3日以降の飲用水も確保できるよう、引き続き給水拠点の整備を進めていく必要がある。

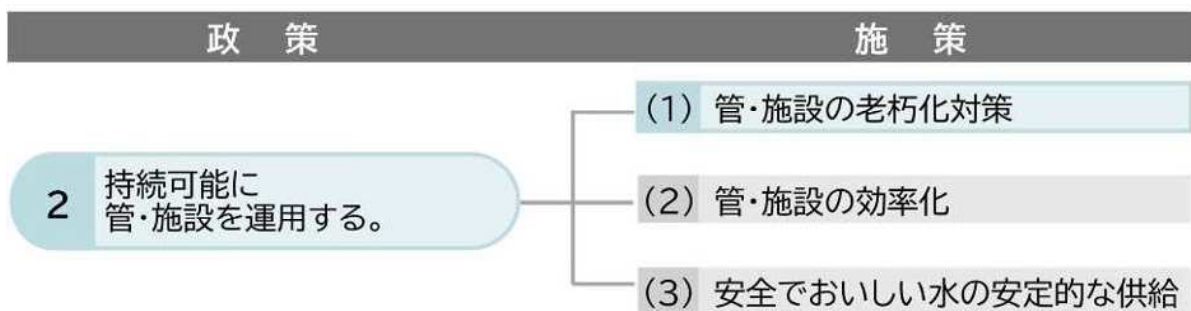
(上下水道事業経営協議会)

評価 できる点	
改善 すべき点	

(上下水道局)

今後の 方向性	
------------	--

施策名	2-(1)	管・施設の老朽化対策
目的	この施策は、「水道管の更新」、「水道施設の更新」、「下水道管の改築」、「下水道施設の改築」の4つの事務事業により、サービスを将来にわたって維持できるよう、管・施設の老朽化に対応することで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	



(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水道管の更新 【水道】	【s 評価】 水道管の更新について、水道管の更新工事を令和7(2025)年度計画「8.8km」に対し「10.0km」実施した。【活動指標達成状況:113.6%】 具体的な取組として、葵区常磐町一丁目外配水管布設替工事外43件を実施し、この結果、管路の更新率(年間)は、令和7(2025)年度計画「0.7%」に対し実績「0.7%」となった。【成果指標達成状況:100%】 水道管の更新を進めることにより、漏水による事故や、濁水の発生を軽減する。 【自己評価が「a」以外となった理由】 入札差金により追加発注した工事が完成したため全体整備延長が増加した。	
②水道施設の更新 【水道】	【a 評価】 水道施設の更新について、(活動指標)機械・電気設備の更新工事を、令和7(2025)年度計画「41 設備」に対し、「38 設備」を実施した。【活動指標達成状況:92.7%】 具体的な取組として、門屋浄水場中央監視制御設備更新工事ほかを実施し、この結果、(成果指標)設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数は、令和7(2025)年度計画「0日」に対し実績「0日」となった。【成果指標達成状況:100 %】 設備を計画的に更新していくことで、老朽化による設備の機能不全を抑えることができ、水道の給水の停止を未然に防ぐことにつながる。	

事務事業名	自己評価結果	外部意見
③下水道管の改築 【下水道】	【s評価】 下水道管の改築について、(活動指標)下水道管の改築工事を令和7(2025)年度計画「6.2km」に対し、「7.7km」実施した。【活動指標達成状況:124.2%】 具体的な取組として、老朽化が進んでいる処理区のテレビカメラ及び目視調査、改築設計及び工事を実施し、この結果、(成果指標)管きょ100km当たりの陥没箇所数は令和7(2025)年度計画「0.4箇所以下」に対し、「0.20箇所」となった。【成果指標達成状況:200.0%】 下水道管の改築を進めることにより、管の老朽化が原因で起こる道路陥没の発生抑制につながる。 【自己評価が「a」以外となった理由】 令和6(2024)年度の工事発注に伴い発生した入札差金を活用して令和7年度分の工事を前倒し発注し、令和7(2025)年度に完了したものが追加されたため、目標より多くの延長を実施することができた。	
④下水道施設の改築 【下水道】	【a評価】 下水道施設の改築について、設備の改築工事を令和7(2025)年度計画「17設備」に対し、「16設備」実施した。【活動指標達成状況:94.1%】 具体的な取組として、中島浄化センター污水ポンプ設備工事や高松浄化センター雨水沈砂池設備改築工事などを実施し、この結果、設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は令和7(2025)年度計画「0日」に対し、実績「0日」となった。【成果指標達成状況:100%】 設備を計画的に改築することにより、老朽化による機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながる。	

(2) 事務事業の成果指標達成状況

事務事業		実施内容		R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
①水道管の更新	活動指標	水道管の更新工事	目標値	25.2km	19.5km	8.8km	8.0km
			実績値	28.0km	18.7km	10.0km	
	成果指標	管路の更新率(年間)	目標値	1.0%	0.7%	0.7%	0.7%
			実績値	1.1%	0.7%	0.7%	
			平均値	104.2%			
				計画どおり成果が出ている			
②水道施設の更新	活動指標	機械・電気設備の更新工事	目標値	74設備	55設備	41設備	40設備
			実績値	74設備	62設備	38設備	
	成果指標	設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数	目標値	0日	0日	0日	0日
			実績値	0日	0日	0日	
			平均値	100.0%			
				計画どおり成果が出ている			
③下水道管の改築	活動指標	下水道管の改築工事	目標値	6.8km	6.2km	6.2km	6.2km
			実績値	8.8km	7.3km	7.7km	
	成果指標	管さよ100km当たりの陥没箇所数	目標値	0.4箇所以下/100km	0.4箇所以下/100km	0.4箇所以下/100km	0.4箇所以下/100km
			実績値	0.44箇所/100km	0.36箇所/100km	0.20箇所/100km	
			平均値	0.33箇所			
				計画どおり成果が出ている			
④下水道施設の改築	活動指標	設備の改築工事	目標値	5設備	11設備	17設備	3設備
			実績値	5設備	10設備	16設備	
	成果指標	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	目標値	0日	0日	0日	0日
			実績値	0日	0日	0日	
			平均値	100.0%			
				計画どおり成果が出ている			

(3) 施策評価

自己 評価	A	管・施設の老朽化対策について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する全ての事務事業が目標どおり達成しており、成果が出ている。以上のことから、将来にわたって市民生活に欠かせない上下水道サービスを持続していけるよう、管・施設の老朽化に対応することで、管・施設の効率的な運用を目指し、安全安心な生活を確保する施策の目的がおおむね達成されているため、令和7(2025)年度施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。
----------	---	--

(4) 次期計画に向けて

(上下水道局)

実施した点 (R5～7)	管・施設の老朽化対策における成果指標の実績は水道、下水道ともにおおむね目標どおりに実施した。
課題点	水道と下水道ともに、高度成長期に整備された管・施設はいずれも老朽化が進行し、漏水や道路陥没、設備故障による稼働停止などのリスクが高まっているため、安定的に事業運営を行っていく上で管・施設の老朽化対策を効率的に実施していくことが必要である。

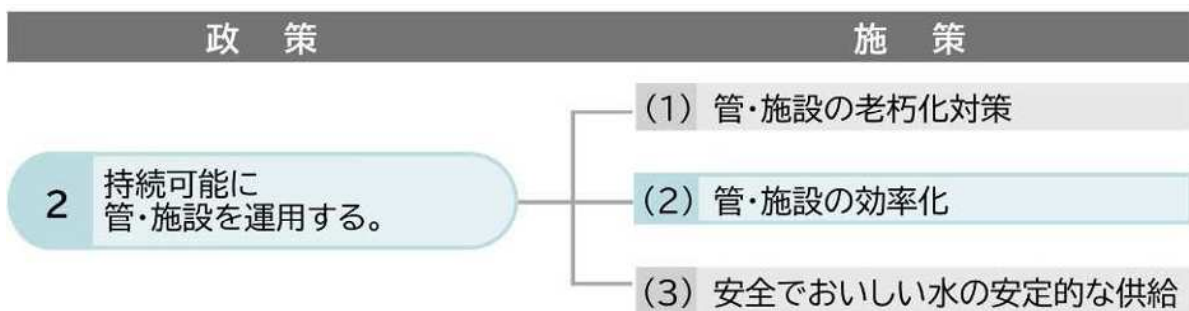
(上下水道事業経営協議会)

評価 できる点	
改善 すべき点	

(上下水道局)

今後の 方向性	
------------	--

施策名	2-(2) 管・施設の効率化
目的	この施策は、「水道施設の統廃合」、「配水ブロックの再編」、「水道管・施設の漏水対策」、「下水道施設の統廃合」の4つの事務事業により、施設規模・配置の適正化に努め、維持管理費の軽減を図っていくことで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。



(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水道施設の統廃合 【水道】	【c評価】 令和6(2024)年度に引き続き、水道施設の統廃合について、(活動指標)施設の統廃合を、令和5(2023)年度計画「1施設廃止」に対し、実施できなかった。【活動指標達成状況:0%】 具体的な取組として、谷津山配水池の廃止作業に必要な南幹線ブロック化に伴う管路工事について、関係事業課と情報共有し、進捗状況の把握に努めた。 (成果指標)維持管理費縮減効果については、令和7(2025)年度実績「約2,020万円/年」は前年度までの実績のため変更はない。【成果指標達成状況:87.1%】 水道施設を統廃合することにより、維持管理費の軽減が図られる。(電気料金、テレメータ回線使用料) 【自己評価がa未満となった理由】 南幹線ブロック化が完了していないため、施設廃止作業に必要なバルブ操作ができなかった。 【改善に向けた取組方針】 引き続き、南幹線ブロック化に伴う管路工事の進捗状況の把握に努める。	
②配水ブロックの再編 【水道】	【c評価】 配水ブロックの再編について、(活動指標)配水ブロック再編を令和7(2025)年度計画「2箇所」に対し「0箇所」であった。【活動指標達成状況:0%】 具体的な取組として、②南幹線ブロック化は、切替作業に必要な水道管の布設替工事が過去の入札不調により工事が遅延し、ブロック化が実施できなかった。③小鹿減圧ブロック化(縮小)は、現地調査した結果、切替する県河川を横断する水道管の腐食が確認され、更新工事が必要となったため、ブロック化が実施できなかった。この結果、(成果指標)配水ブロック再編が完了した割合は令和	

事務事業名	自己評価結果	外部意見
	7(2025)年度計画「21%」に対し実績「7%」となった。 【成果指標達成状況:33%】 配水ブロックの再編を進めることにより、効率的な配水や災害時の早期復旧につながる。 【自己評価がa未満となった理由】 ②南幹線ブロック化は、馬淵取水場から南幹線ブロックに配水している水道管の切替工事を実施し、ブロック化に向けた一部工事は完成したが、葵区東町における布設替工事は、過去4回入札不調となっている。このため、令和7(2025)年度は、道路管理者及び交通管理者と再協議するとともに、工事の設計条件を再検討したことにより、工事発注を見送ったため、ブロック化が実施できなかった。 ③小鹿減圧ブロック化(縮小)は、切替する水道管が腐食しており、当該箇所の更新工事が必要となったため、ブロック化が実施できなかった。 【改善に向けた取組方針】 ②南幹線ブロック化は、過去に入札不調となったため、入札不調対策として、交通規制や現場条件、施工方法、施工延長、発注時期等の再検討を行い、令和8(2026)年7月に工事発注した。7月30日に開札があったが、応札者辞退となったため、発注方法を見直し、再度、今年度工事発注する。 ③小鹿減圧ブロック化(縮小)は、県河川を横断する腐食した水道管について令和8(2026)年度に基本設計を行うとともに県土木と協議を進め、令和9(2027)年度に実施設計を実施する。	
③ 水道管・施設の漏水対策 【水道】	【a評価】 水道管の漏水対策について、(活動指標)管調査延長を令和7(2025)年度計画「1,230km」に対し、「1,265km」実施した。【活動指標達成状況:102.8%】 具体的な取組として、令和6(2024)年度実施の漏水リスク評価の結果を基に、漏水リスクの高い箇所及び、漏水リスクが低いが修繕履歴の多い箇所において路面音聴調査を1,265 km実施し、この結果、調査延長1km当たりの漏水発見件数の割合は、令和5(2023)年度0.12件/kmから令和7(2025)年度0.20件/kmとなった。 水道管の漏水調査を実施する事により、漏水箇所を早期に発見し修繕を完了させたことで、(成果指標)断水が1日以上となる漏水事故件数は令和7(2025)年度計画「0件」に対し、実績「0件」となった。【成果指標達成状況:100%】 水道施設の漏水対策について、(活動指標)施設調査数を令和7(2025)年度計画「11施設」に対し、「11施設」実施した。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取組として、蒲原第1浄水場外10施設の漏水調査を実施した結果、漏水箇所が無かったため、(成果指標)断水が1日以上となる漏水事故件数は令和7(2025)年度計画「0件」に対し、実績「0件」となった。【成果指標達成状況:100%】 水道管・水道施設の漏水対策を進めることにより、市民生活に影響する漏水を早期発見・早期修繕していく。	

事務事業名	自己評価結果	外部意見
④下水道施設の統廃合 【下水道】	【a評価】 下水道施設の統廃合について、(活動指標)処理区切替工事は令和7(2025)年度計画「施工」に対し「施工」となった。【活動指標達成状況:目標どおり】 具体的な取組みとして、静清処理区編入切替管渠工事のうち、令和6(2024)年度に発注済の下流区間を施工し、令和7(2025)年度に発注した上流区間を着手した。この結果、(成果指標)処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果は、令和7(2025)年度計画「0円」に対し実績「0円」である。【成果指標達成状況:目標どおり】 下水道施設の統廃合を進めることにより、清水南部浄化センターへ送水していた宮加三ポンプ場が不要となることで維持管理費の縮減を図ることができ、持続可能な管・施設の運用につながる。	

(2) 事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
①水道施設の 統廃合	活動 指標	施設の統廃合	目標値	1施設廃止	－	－	－
			実績値	－	－	－	
	成果 指標	維持管理縮減効果	目標値	約2,020万円/年	約2,320万円/年	約2,320万円/年	約2,320万円/年
			実績値	約2,020万円/年	約2,020万円/年	約2,020万円/年	
	達成率(累積指標)					87.1%	
②配水ブロック の再編	活動 指標	配水ブロック再編	目標値	0箇所	1箇所	2箇所	2箇所
			実績値	1箇所	0箇所	0箇所	
	成果 指標	配水ブロック再編が完了した割合	目標値	0% (0/14箇所)	7% (1/14箇所)	21% (3/14箇所)	36% (5/14箇所)
			実績値	7% (1/14箇所)	7% (1/14箇所)	7% (1/14箇所)	
	達成率(累積指標)					33.3%	
③水道管・施設 の漏水対策	活動 指標	管調査延長	目標値	2,477km	1,168km	1,230km	1,230km
			実績値	2,477km	1,219km	1,265km	
		施設調査数	目標値	3施設	9施設	11施設	－
			実績値	3施設	9施設	11施設	
	成果 指標	断水が1日以上となる漏水事故件数	目標値	－	0件	0件	0件
			実績値	－	0件	0件	
		有収率(参考指標)	実績値	81.2%	79.9%	78.3%	
				平均値	100.0%		
④下水道施設 の統廃合	活動 指標	処理区切替工事	目標値	詳細設計	施工	施工	完了
			実績値	詳細設計 (実施中)	施工	施工	
	成果 指標	処理区切替工事整備による 維持管理費縮減効果	目標値	0円	0円	0円	0円
			実績値	0円	0円	0円	
	達成率(累積指標)					－	

(3) 施策評価

自己 評価	C	管・施設の効率化について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する3つの事務事業(※)のうち、水道施設の統廃合は、谷津山配水池の廃止作業に必要な南幹線ブロック化が完了せず、施設廃止作業に必要なバルブ操作ができなかったため、計画を下回る結果となった。 また、もう1つの事務事業である配水ブロックの再編については、計画していた工事が入札不調により、関係機関と再協議するとともに、工事の設計条件を再検討したことにより、工事発注を見送ったため、目標を顕著に下回る結果となった。 以上のことから、持続可能な管・施設の運用を目指す施策の目的について、達成されていないため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「C」評価とした。 ※計画期間中の成果指標を設定していない「下水道施設の統廃合」を除く。
----------	---	---

(4)次期計画に向けて
(上下水道局)

実施した点 (R5～7)	漏水対策により断水が1日以上となる漏水事故の発生を防ぐことができたが、水道施設の統廃合および配水ブロックの再編は、配水ブロック化に係る工事が、入札不調による工事発注の遅延によりブロック化が実施できず、管・施設の効率化を計画どおり進めることができなかった。
課題点	今後は、交通規制や現場条件、施工方法、施工延長、発注時期等の再検討などの入札不調対策に取り組み、関連工事を着実に進める必要がある。 また、水道管の漏水対策では、令和6(2024)年度に行った人工衛星データ等のAI解析による漏水リスク評価(直近2年以内に漏水する可能性がある確率)で、漏水リスクが低いと判定された地区においても、多くの漏水が確認されたことから、更なる精度の向上が必要となる。

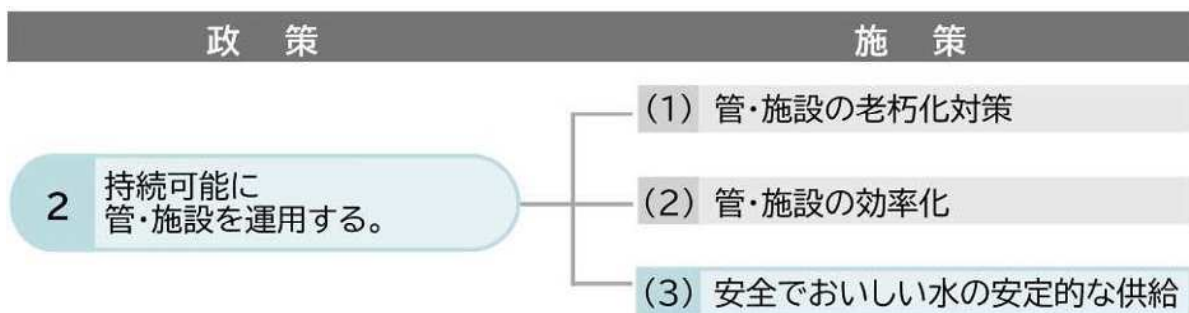
(上下水道事業経営協議会)

評価 できる点	
改善 すべき点	

(上下水道局)

今後の 方向性	
------------	--

施策名	2-(3)	安全でおいしい水の安定的な供給
目的	この施策は、「水質の監理・監視」、「鉛製給水管の更新」の2つの事務事業により、安全でおいしい水を安定的な供給を図ることで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	



(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水質の管理・監視 【水道】	【a評価】 水質の管理・監視について、(活動指標)水質検査担当者の育成を令和7(2025)年度計画「延べ 20 人」に対し、「延べ 23 人」実施した。【活動指標達成状況:水質検査担当者の育成 115%】また、(活動指標)水質監視装置の更新を令和7(2025)年度計画「4 台」に対し、「4台」計画通り実施した。【活動指標達成状況:水質監視装置の更新 100%】 具体的な取組として、令和7(2025)年度水質検査計画に基づく水質検査を実施し、この結果、(成果指標)平均残留塩素濃度は、令和7(2025)年度計画目標値 0.3mg/L に対し、実績値 0.3mg/L となった。また、(成果指標)水質基準達成率は、全ての検査箇所において水道水質基準を満たしていることを確認した。【成果指標達成状況: 100%】 水質の管理・監視を継続することにより、安全でおいしい水の安定的な供給につながる。	
②鉛製給水管の更新 【水道】	【a評価】 鉛製給水管更新について、(活動指標)鉛製給水管の更新を令和7(2025)年度計画「3,800 箇所」に対し、「3,802 箇所」を実施した。【活動指標達成状況: 100.1%】 具体的な取組として、鉛製給水管更新修繕で 934 箇所、配水管布設替工事で 102 箇所、漏水修繕等で 2,766 箇所を実施し、この結果、(成果指標)鉛製給水管率は、令和7(2025)年度計画「3.6%」に対し実績「3.4%」となった。【成果指標達成状況:105.9%】 鉛製給水管の更新を進めることにより安全でおいしい水の安定的な供給につながる。	

(2) 事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
①水質の管理・監視	活動指標	水質検査担当者の育成(認定を取得した人数)	目標値	延べ20人	延べ20人	延べ20人	延べ20人
			実績値	延べ25人	延べ21人	延べ23人	
		水質監視装置の更新	目標値	4台	4台	4台	4台
			実績値	4台	4台	4台	
	成果指標	平均残留塩素濃度 (0.4mg/L以下を維持)	目標値	0.3mg/L	0.3mg/L	0.3mg/L	0.3mg/L
			実績値	0.3mg/L	0.3mg/L	0.3mg/L	
		水質基準達成率 (水質基準項目)	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			実績値	100.0%	100.0%	100.0%	
			平均値	100.0%			
				計画どおり成果が出ている			
②鉛製給水管の更新	活動指標	鉛製給水管の更新	目標値	3,800箇所	3,800箇所	3,800箇所	3,800箇所
			実績値	3,802箇所	3,804箇所	3,802箇所	
	成果指標	鉛製給水管率	目標値	6.0%	4.8%	3.6%	2.4%
			実績値	6.0%	4.7%	3.4%	
	達成率(累積指標)					105.9%	

(3) 施策評価

自己評価	A	安全でおいしい水の安定的な供給について、令和7(2025)年度末時点まで、施策を構成する全ての事務事業で、成果指標を計画どおり達成しており、成果が出ている。 以上のことから、持続可能な管・施設の運用を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。
------	---	--

(4) 次期計画に向けて
(上下水道局)

実施した点 (R5～7)	水質の管理・監視については、「静岡市水質検査計画」に基づき、適正に水質検査を実施した。鉛製給水管の更新についても、「静岡市鉛製給水管更新計画」に基づき、鉛製給水管を計画どおり更新した。
課題点	水質検査体制の維持や水質監視装置の計画的な更新を継続するとともに、令和11年(2029)年度末までに残存する鉛製給水管の解消に向け、計画的に更新を進めていく必要がある。

(上下水道事業経営協議会)

評価 できる点	
改善 すべき点	

(上下水道局)

今後の 方向性	
------------	--

施策名	3-(1)	水環境の保護・改善
目的	この施策は、「下水道計画区域内の整備」、「水洗化戸数の増加」の2つの事務事業により、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指すものである。	

政 策

施 策

3 環境への負荷を軽減する。

(1) 水環境の保護・改善

(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①下水道計画区域内の整備 【下水道】	【c 評価】 下水道計画区域内の整備について、(活動指標)下水道整備を令和7(2025)年度計画「20ha」に対し「13ha(13.65ha)」実施した。【活動指標達成状況:68.3%】 具体的な取組として、中島処理区大谷地区、静清処理区飯田地区、興津地区等の整備を実施した。この結果、(成果指標)下水道処理人口普及率は、令和7(2025)年度計画「88.3%」に対し実績「88.9%」となった。【成果指標達成状況:100.7%】 活動指標は目標を下回ったが、人口減少の影響もあり、成果指標は目標を上回った。 【自己評価が「a」未達となった理由】 宮川・水上土地区画整理事業地内において、区画整理事業による造成等の進捗が遅れており、工事施工可能箇所が限定されているため、工事発注に遅れが生じた。 【改善に向けた取組方針】 区画整理組合との工程調整を密に行い、造成等の施工予定を踏まえて遅滞なく工事発注できるよう発注準備を進める。	
②水洗化戸数の増加 【下水道】	【a 評価】 水洗化戸数の増加について、(活動指標)臨戸訪問の実施を令和7(2025)年度計画「延べ 44,000 戸」に対し、「延べ 39,669 戸」実施した。【活動指標達成状況:90.2%】 具体的な取組として、通常の推進活動に加え、下水道接続推進強化期間における接続依頼、新規供用開始区域を下水道接続推進重点区域に定めた重点的な活動などを実施し、この結果、(成果指標)水洗化率(戸数)は、令和7(2025)年度計画「92.4%」に対し実績「92.4%」となった。【成果指標達成状況:100%】 水洗化戸数の増加を進めることにより、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上につながる。	

(2) 事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
①下水道計画 区域内の整備	活動 指標	下水道整備済面積	目標値	20ha	20ha	20ha	20ha
			実績値	20ha	16ha	13ha	
	成果 指標	下水道処理人口普及率	目標値	88.2%	88.2%	88.3%	88.4%
			実績値	88.3%	88.6%	88.9%	
	達成率(累積指標)					100.7%	
②水洗化戸数 の増加(下水道 接続推進活動)	活動 指標	臨戸訪問の実施	目標値	延べ 40,000戸	延べ 44,000戸	延べ 44,000戸	延べ 44,000戸
			実績値	延べ 41,437戸	延べ 40,338戸	延べ 39,669戸	
	成果 指標	水洗化率(戸数)	目標値	91.4%	91.9%	92.4%	92.9%
			実績値	91.8%	92.0%	92.4%	
	達成率(累積指標)					100.0%	

(3) 施策評価

自己 評価	A	水環境の保護・改善について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する全ての事業で、成果指標を達成しており、成果が出ている。 以上のことから、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指す施策の目的が達成されているため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。
----------	---	---

(4)次期計画に向けて

(上下水道局)

実施した点 (R5～7)	下水道整備は宮川・水上土地区画整理事業の造成等の遅れにより活動指標が計画を下回ることがあったが、それ以外はおおむね計画どおりに事業を実施した。 臨戸訪問は夏場の熱中症警戒アラート発令により活動が制限されることがあり、活動実績が計画を下回ることがあったが、下水道接続推進強化期間における重点的な活動などにより、効果的に活動を実施した。
課題点	下水道区域内の整備が概ね完了しているが、今後は引き続き区画整理等の市の施策等に合わせ、未整備箇所への整備を進めていくとともに、整備済地区においては収入の確保を図り、安定的な事業運営を行っていく事を目的に、接続推進活動をより積極的かつ効率的に行っていかなければならない。

(上下水道事業経営協議会)

評価 できる点	
改善 すべき点	

(上下水道局)

今後の 方向性	
------------	--

施策名	4-(1)	接客・窓口サービスなどの充実
目的	この施策は、「料金等納入のキャッシュレス決済推進」の事務事業により、多様化・高度化するお客さまニーズを的確に把握し、対応することで、お客さまサービスの向上を目指すものである。	

政 策

施 策

4 お客様サービスを向上させる。

(1) 接客・窓口サービスなどの充実

(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①料金等納入のキャッシュレス決済推進 【共通】	【a評価】 料金等納入のキャッシュレス決済推進について、(活動指標)「さらなる利便性向上のための調査・検討」に対し、令和7(2025)年10月から「web口振受付サービス」を開始した。令和7(2025)年度末時点で約1,800件の利用があり、今後も継続的に周知を図り利用を促進する。【活動指標達成状況：目標どおり】 この結果、(成果指標)キャッシュレス決済率(収納件数の構成比)は令和7(2025)年度計画「76.08%」に対し実績「76.59%」となった。【成果指標達成状況：100.67%】 料金等納入のキャッシュレス決済を推進することにより、お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施する。	

(2) 事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	
①料金等徴収 のキャッシュレ ス決済推進	活動 指標	水道料金及び下水道使用料 の決済に係る利便性の向上	目標値	クレジットカード決済の導入 に向けた準備、さらなる利便 性向上のための 調査・検討	クレジットカード 決済の導入、さらなる利便 性向上のための 調査・検討	さらなる利便 性向上のため の調査・検討	さらなる利便 性向上のため の調査・検討	
			実績値	・クレジットカード 決済に必要な サイト構築業 務の実施(R5 ～6) ・スマホアプリ (楽天ペイ、d払 い)の追加導入	R6.10月から クレジットカード 決済受付開 始、R6.12月 検針分から決 済開始	R7.10月から web口振受付 サービス運用 開始		
	成果 指標	キャッシュレス決済率 (収納件数の構成比)	目標値	75.8%	75.9%	76.1%	76.3%	
			実績値	76.5%	76.7%	76.6%		
	達成率(累積指標)						100.7%	

(3) 施策評価

自己 評価	A	接客・窓口サービスなどの充実について、令和6(2024)年度から「クレジットカード継続払い」、令和7(2025)年度から「web口振受付サービス」を導入した。 これにより、成果指標である「キャッシュレス決済率」について、令和7(2025)年度末の達成率が100.7%となり、お客様サービスの向上を目指す施策の目的が達成されているため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。
----------	---	--

(4)次期計画に向けて
(上下水道局)

実施した点 (R5～7)	電子マネーによる支払い手段の拡大、クレジットカード継続払いの導入、Web口振受付サービスの導入など、お客様サービスを向上させた。
課題点	クレジットカード決済導入などによる決済手段拡大やweb口振受付サービス運用開始による申込手段拡大により、お客様の利便性は向上していると考えられるが、今後も幅広い決済手段や申込手段導入について、調査検討を継続する必要がある。

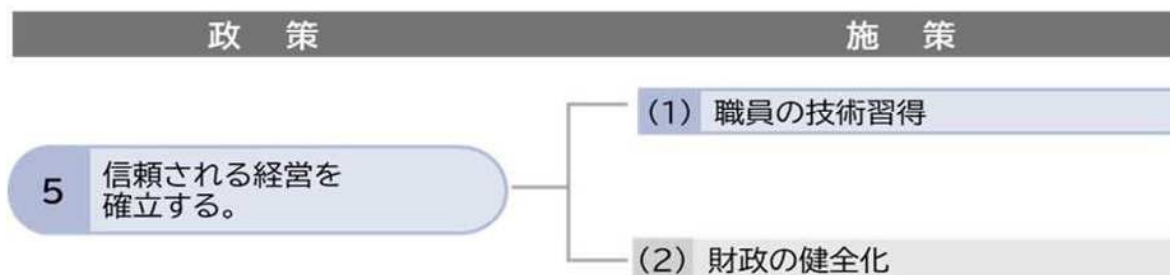
(上下水道事業経営協議会)

評価 できる点	
改善 すべき点	

(上下水道局)

今後の 方向性	
------------	--

施策名	5-(1)	職員の技術習得
目的	この施策は、「人材育成の推進」の事務事業により、人材育成、知識・技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指すものである。	



(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①人材育成の推進 【共通】	【a評価】 職員の技術習得について、(活動指標)内部研修への参加(延べ人数)を令和7(2025)年度計画 1,500 人に対し、4,078 人参加した。【活動指標達成状況:271.9%】 具体的な取組として、各課にて事業運営に必要な研修を主体的に実施し、この結果、(成果指標)内部研修時間は、令和7(2025)年度計画 10.3 時間/人に対し 15.7 時間/人となった。【成果指標達成状況:152.4%】 (活動指標)外部研修への参加(延べ人数)を令和7(2025)年度計画 135 人に対し、431 人参加した。【活動指標達成状況:319.3%】 具体的な取組として、新たに上下水道事業に従事することとなった職員が外部研修へ参加したこと等により、この結果、(成果指標)外部研修時間は令和7(2025)年度計画 8.5 時間/人に対し 7.1 時間/人となった。【成果指標達成状況:83.5%】 (活動指標)e-ラーニング研修受講を令和7(2025)年度計画2回に対し、2回実施した。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取組として、水道事業及び下水道事業に関するEsナビを実施し、積極的な受講を促した結果、(成果指標)e-ラーニング研修受講率は、令和7(2025)年度計画 100.0%に対し実績 100.0%となった。【成果指標達成状況:100.0%】 職員の技術習得を進めることにより、持続可能な事業運営につながる。 単年度目標に対し、活動指標はすべて目標値以上の達成状況となっているが、成果指標の外部研修時間の実績が目標値を下回っていることから、「a」評価の判断とした。	

(2) 事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)		
①人材育成の 推進	活動 指標	内部研修への参加(延べ人数)	目標値	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人		
			実績値	2,530人	3,360人	4,078人			
		外部研修への派遣(延べ人数)	目標値	135人	135人	135人	135人		
			実績値	102人	347人	431人			
		e-ラーニング研修受講	目標値	2回	2回	2回	2回		
			実績値	2回	2回	2回			
	成果 指標	内部研修時間	目標値	10.1時間/人	10.2時間/人	10.3時間/人	10.4時間/人		
			実績値	19.6時間/人	17.3時間/人	15.7時間/人			
			平均値	17.5時間					
		外部研修時間	目標値	8.5時間/人	8.5時間/人	8.5時間/人	8.5時間/人		
			実績値	4.0時間/人	5.5時間/人	7.1時間/人			
			平均値	5.5時間					
		e-ラーニング研修受講率	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
			実績値	100.0%	100.0%	100.0%			
				平均値	100.0%				
					計画どおり成果が出ている				

(3) 施策評価

自己 評価	A	職員の技術習得について、令和7(2025)年度末時点で、事務事業はおおむね計画を上回る結果となっている。 「人材育成の推進」の事務事業は、成果指標である「内部研修時間」は計画値を大幅に超えて達成(平均値 17.5 時間)、「e-ラーニング研修受講率」は計画どおり達成(平均値 100.0%)したが、「外部研修時間」の実績が計画を下回る結果(平均値 5.5 時間)となった。 また、3か年の状況を確認すると、「内部研修時間」は減少傾向にあり、「外部研修時間」は上昇傾向にある。 このような結果となった理由として、外部研修については、予算的制約や、主催の意向により期待していた内容の研修が開催されないことがあった。これを補うため、過去に該当の研修に参加した職員が講師を務め、内部研修を実施することとした。 以上のことから、「人材育成の推進」の事務事業により、人材育成、知識・技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。
----------	---	--

(4)次期計画に向けて
(上下水道局)

実施した点 (R5～7)	令和6(2024)年度(令和7年3月)に静岡市上下水道局人材育成計画を策定した。 内部研修については、毎年開催する研修のほか、事務事業事故防止に向けた内部統制研修や料金改定に向けた経営研修会など、その時々に必要な内容を適切なタイミングで実施した。 外部研修については、転入年次を基準とした段階的な受講計画を作成した上で、所属・職種ごとに必要な知識・技能を習得できる体制を整えた。
課題点	静岡市上下水道局人材育成計画に基づき外部研修に参加しているところであるが、人事異動により対象職員がいない等、計画どおりの受講とならない場合も多い。計画に則った受講とならない場合には、組織内外の状況変化に応じて、随時必要となる知識・実務経験の習得に向けた外部研修等への参加を促していく必要がある。 また、現在の成果指標では、研修を受講した成果として適切ではないため、第6次中期経営計画においては見直しをする必要がある。

(上下水道事業経営協議会)

評価 できる点	
改善 すべき点	

(上下水道局)

今後の 方向性	
------------	--

施策名	5-(2)	財政の健全化
目的	この施策は、「企業債残高の適正な管理」、「収納率の向上」の2つの事務事業により、未収金を減らし料金・使用料の増収を図り、企業債残高の適正管理に努めることで、信頼される経営の確立を目指すものである。	



(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①企業債残高の適正な管理 【共通】	【a評価】 【水道事業】企業債残高の適正な管理について、(活動指標)企業債借入額を令和7(2025)年度計画「39億円」及び令和6年度からの繰越「17億円」に対し、「30億円」の実施及び「40億円」の繰越となった。【活動指標達成状況:75.0%(※1)】また、(活動指標)元金償還金を令和7(2025)年度計画「23億円」に対し、「24億円」実施した。【活動指標達成状況:104.3%(※2)】 具体的な取組として、国庫補助金の活用に伴う事業の前倒しの実施による企業債の借入(全額翌年度借入予定)を行い、この結果、(成果指標)「年度末における企業債残高」は、令和7(2025)年度計画「486億円」に対し実績が「459億円」、繰越が「40億円」となった。【成果指標達成状況:97.3%(※3)】 【下水道事業】企業債残高の適正な管理について、(活動指標)企業債借入額を令和7(2025)年度計画「76億円」及び令和6年度からの繰越「30億円」に対し、「67億円」の実施及び「29億円」の繰越となった。【活動指標達成状況:109.4%(※1)】また、(活動指標)元金償還金を令和7(2025)年度計画「89億円」に対し、「90億円」実施した。【活動指標達成状況:101.1%(※2)】 具体的な取組として、企業債の借入と償還を計画的に行い、この結果、(成果指標)「年度末における企業債残高」は、令和7(2025)年度計画「1,337億円」に対し実績が「1,297億円」、繰越が「29億円」となった。【成果指標達成状況:100.8%(※3)】 企業債残高を適正に管理することにより、将来の支払利息を抑制し、事業を安定的に継続することにつながる。	

※1 算出式: $\frac{(\text{目標値} + \text{前年度からの繰越}) - (\text{実績値} + \text{翌年度への繰越})}{(\text{目標値} + \text{前年度からの繰越})} \times 100(\%) + 100(\%)$

※2 算出式: $\frac{\text{実績値} - \text{目標値}}{\text{目標値}} \times 100(\%) + 100(\%)$

※3 算出式: $\frac{\text{目標値} - (\text{実績値} + \text{翌年度への繰越})}{\text{目標値}} \times 100(\%) + 100(\%)$

事務事業名	自己評価結果	外部意見
②収納率の 向上 【共通】	【a評価】 収納率の向上について、(活動指標)水道料金・下水道使用料の口座振替勧奨を令和7(2025)年度計画「7,700件」に対し、「7,958件」実施した。【活動指標達成状況:103.35%】 (活動指標)水道料金・下水道使用料の使用者に対する強制徴収を計画どおり実施した。【活動指標達成状況:目標どおり】 (活動指標)受益者負担金一括納付の勧奨を、令和7(2025)年度計画「3回」に対し、「3回」実施した。【活動指標達成状況:100%】 (活動指標)受益者負担金の強制徴収は、前年度までに実施したことにより基準を満たす対象案件がなかった。 具体的な取組として、水道料金は、支払督促を行い、下水道使用料は差押えを実施し、この結果、(成果指標)水道料金収納率は、令和7(2025)年度計画「98.51%」に対し実績「99.14%」、下水道使用料収納率は、計画「98.52%」に対し実績「99.01%」、受益者負担金収納率(現年)は、計画「94.84%」に対し実績「98.42%」と目標値を上回った。同収納率(過年)は、計画「14.73%」に対し実績「12.09%」となり目標値を下回る結果となり、今後改善をしていく必要がある。 しかしながら、全体実調定額は99%以上を占める水道料金及び下水道使用料の実績値は、目標値を上回る大幅な更新であることも考慮して、成果指標達成状況は、全体の実調定額合計に占める実収入金額合計の収納率で評価した。【成果指標達成状況:99.05%】 以上、収納率の向上により、財政の健全化を図り、安定した事業経営が持続していく。	

(2) 事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
①企業債残高 の適正な管理	活動 指標	(水道事業)企業債借入額	目標値	55億円	36億円	39億円	37億円
			実績値	34億円	29億円	30億円	
			事業の繰越に伴う翌年度借入(予定)	20億円	17億円	40億円	
		(水道事業)元金償還金	目標値	23億円	23億円	23億円	23億円
			実績値	23億円	23億円	24億円	
		(下水道事業)企業債借入額	目標値	129億円	81億円	76億円	73億円
			実績値	69億円	61億円	67億円	
			事業の繰越に伴う翌年度借入(予定)	36億円	30億円	29億円	
		(下水道事業)元金償還金	目標値	105億円	93億円	89億円	89億円
			実績値	105億円	93億円	90億円	
	成果 指標	(水道事業) 年度末における企業債残高	目標値	469億円	480億円	486億円	513億円
			実績値	447億円 (20億円はR6へ繰越)	453億円 (17億円はR7へ繰越)	459億円 (40億円はR8へ繰越)	
		(下水道事業) 年度末における企業債残高	目標値	1,412億円	1,377億円	1,337億円	1,310億円
			実績値	1,353億円 (36億円はR6へ繰越)	1,320億円 (30億円はR7へ繰越)	1,297億円 (29億円はR8へ繰越)	
	達成率(累積指標)						目標どおりの進捗である
②収納率の向上	活動 指標	水道料金・下水道使用料の口座振替勧奨	目標値	7,700件	7,700件	7,700件	7,700件
			実績値	7,887件	7,668件	7,958件	
		水道料金・下水道使用料の使用者に対する強制徴収	目標値	実施	実施	実施	実施
			実績値	実施	実施	実施	
		受益者負担金一括納付の勧奨	目標値	3回	3回	3回	3回
			実績値	3回	3回	3回	
		受益者負担金の受益者に対する強制徴収	目標値	実施	実施	実施	実施
			実績値	実施	実施	未実施	
	成果 指標	水道料金収納率	目標値	98.25%	98.50%	98.51%	98.54%
			実績値	98.33%	99.04%	99.16%	
		下水道使用料収納率	目標値	98.21%	98.49%	98.52%	98.55%
			実績値	98.24%	98.90%	99.07%	
		受益者負担金収納率(現年)	目標値	94.74%	94.79%	94.84%	94.89%
			実績値	98.13%	95.77%	98.26%	
		受益者負担金収納率(過年)	目標値	14.63%	14.68%	14.73%	14.78%
			実績値	15.01%	7.66%	12.86%	
	達成率(累積指標)						目標どおりの進捗である

(3) 施策評価

自己 評価	A	「財政の健全化」について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する全ての事務事業で、成果指標をおおむね計画どおり達成しており、成果が出ている。 以上のことから、未収金を減らし料金・使用料の増収を図り、企業債残高の適正管理に努めることで、信頼される経営の確立を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。
----------	---	--

(4)次期計画に向けて
(上下水道局)

実施した点 (R5～7)	企業債残高の適正な管理及び収納率の向上について、おおむね計画どおりに取組を進めることができた。 企業債残高の適正な管理については、新規借入企業債について、償還方法をこれまでの「元利均等償還」方式から「元金均等償還」方式へ変更するとともに、償還開始までの据置期間を廃止したことで、支払利息の削減を図った。 水道料金・下水道使用料は、口座振替勧奨や強制徴収実施などにより、収納率は向上した。受益者負担金も一括納付の勧奨などにより滞納額が減少した。
課題点	地震対策の加速化により今後は事業費の増加が見込まれるため、適正な料金・使用料収入等による補填財源の確保と、企業債残高の推移を見据えた企業債の借入・償還の適正管理を行う必要がある。 また、既に高い水準にある収納率の高水準維持と更なる向上に向け、今後の料金改定等による影響にも留意しながら、納期内納付の推進と滞納整理を実施していく必要がある。

(上下水道事業経営協議会)

評価 できる点	
改善 すべき点	

(上下水道局)

今後の 方向性	
------------	--